電子海図情報表示装置（ＥＣＤＩＳ）
訓練シミュレータ借入」仕様書

海上保安学校

第１　総　則

１　契約概要

海上保安学校（以下「当校」という。）におけるＳＴＣW条約に定める教育訓練（登録電子海図情報表示装置、以下「ＥＣＤＩＳ」という。）に必要な機材を借り入れるもの。

２　契約件名　　電子海図情報表示装置（ＥＣＤＩＳ）訓練シミュレータ借入

３　借入物品　　ＥＣＤＩＳ講習機材

４　借入数量　　１式

５　納入場所　　海上保安学校（京都府舞鶴市字長浜２００１番地）

６　借入期間　　平成２７年１０月１日から平成３２年３月３１日（５４ケ月）
※据付調整は借入期間前に完了すること。

７　契約の条件（内容）

(1) 賃貸借料の支払い対象期間は、平成２７年１０月１日から平成３２年３月３１日までの５４ヶ月間とする。
(2) 借入物品の据付調整に係る経費、賃貸借料の内訳を明らかにすること。
また、賃貸借料の年割額及び月毎の支払額を明らかにすること。

８　支払方法

下記項目の給付終了に対して、各月毎に提出される適正な請求書に基づき支払うものとする。

(1) 据付調整料　　借入物品の据付調整後
(2) 賃貸借料　　平成２７年１０月分から平成３２年３月分を毎月後

９　一般事項

(1) 請負者は、使用目的を考慮し、本仕様書に従い十分な配慮及び善良な注意をもって設計、製造されたものを納入すること。
(2) 本装置に使用する言語は、日本語又は英語とする。
(3) 本契約に関し、本使用書に記載のない事項及び記載内容に疑義を生じた場合は、当校担当職員と協議のうえ、その指示に従うこと。

第２　借入物品の仕様

(1) 機器の構成

項　目	数量	備　考
１．ECDIS 実機		
（１）表示部		
ディスプレーモニター	1	カラー液晶（２３インチ程度） 教官部のシナリオ情報を基に表示
レーダー映像重畳表示		内蔵又は外部信号によるレーダー表示
ＡＩＳ目標重畳表示		内蔵又は外部信号による AIS 表示
（２）操作部		
専用操作盤	1	タッチキー又はボリューム及びトラックボールによる航路計画、航路編集操作機能
専用操作卓	1	ディスプレーモニター、操作盤一体型 （中継ボックス含む）
（３）インターフェイス		
ネットワーク	1	ネットワークアダプタ(LAN)対応 ECDIS 本体、教官部、学生部全体とのワークステーション接続対応
外部出力	1	外部出力（アナログ RGB、D-Sub 端子）
	1	外部記憶装置内臓（ＤＶＤ）
	1	印刷出力端子(USB)
（４）その他		
レーダー信号	1	レーダー擬似映像信号発生器内蔵又はレーダー表示装置からの外部信号
ＡＩＳ信号	1	ＡＩＳ擬似信号発生器内蔵又は外部信号からの擬似信号
重量		総重２００Kg 未満
２．教官部（インストラクター）		
（１）表示部		
ディスプレーモニター	2	カラー液晶（２０ｲﾝﾁ程度） 教官部のシナリオ情報を表示 ECDIS 実機のディスプレイ機能
（２）操作部		
マスターＰＣ	2	OS　Windows ７以上 外部記憶装置内蔵（ＤＶＤ） シュミレーターソフト内蔵 マスターＰＣにてクライアントＰＣを１２台単位でのシュミレータ指示操作機能
専用操作盤	2	タッチキー又はボリューム及びトラックボールによる航路計画、航路編集操作機能
専用操作卓	2	操作盤一体型（中継ボックス含む）
（３）トレーニングキット		ワークステーション内でソフトを使用したシナリオ編集及び演習機能

３．学生部（トレーニング） （１）表示部 ディスプレーモニター	２４	カラー液晶（２０ｲﾝﾁ程度） 教官部で作成のシナリオ情報内容及びシュミレータソフト表示機能
（２）操作部 クライアントＰＣ	２４	OS　Windows ７以上 ただし、ECDIS ソフトウェアと電子海図データを実行できる互換性のある OS であること 外部記憶装置内蔵（ＤＶＤ） マスターＰＣにてクライアントＰＣを１２台単位でのシュミレータ指示操作機能
専用操作盤	２４	タッチキー又はボリューム及びトラックボールによる航路計画や航路編集操作機能
専用操作卓	２４	操作盤一体型
（３）トレーニングキット	２４	ワークステーション内でソフトを使用したシナリオ編集及び演習機能
４．その他周辺機器等 ケーブル	１	ECDIS 実機、教官部、学生部用部間で必要となるもの
ＨＡＢ	１	ECDIS 実機、教官部、学生部用部間で必要となるもの
※１～４に記載のない機器の構成と機能について IMO MODEL Course 1.27（2012）を満たす機能		

（２）訓練性能

以下に示す機能を有し、シミュレーションで実行が可能なものであること。

A　対象海域の選択、設定
B　対象自船モデルの選択、設定
C　自船の初期状態の設定
D　他船交通量条件の選択、設定
E　自然環境条件（水深、風、潮流、波）の選択、設定
F　初期地方時間の設定
G　自船運動性能の調整（速力、回頭角度調整等を含む）
H　他船の速度、針路の変更
I　訓練の一時中断、再開
J　故障発生の設定（ﾚｰﾀﾞｰｴｺｰ受信不良、ﾚｰﾀﾞｰ方位信号、ﾚｰﾀﾞｰ船首線信号、ｼﾞｬｲﾛ故障等）
K　訓練後の評価（実時間又は２～10 倍速程度の再現）
L　航路標識の追加、移動及び削除

（３）装置添付資料

日本語表記による下記図書等を提出すること。

(1) 結線系統図　　２部
(2) 機器配置図　　２部
(3) 試験成績表　　２部
(4) 取扱説明書　　３０部
(5) 操作手順書（簡易版）　３０部

第３　据付調整

(1) 搬入、据付、配線、調整等に必要な資機材、その他必要な経費は全て本契約に含まれるものとする。

(2) 本装置の搬入に際しては、本校業務に支障を来たさないよう、また、当校施設に損傷等を与えないように十分な措置を講ずること。

　なお、故意又は重大な過失により本校施設及び物品に損害を与えた場合は、請負者負者が賠償、復旧するものとする。

(3) 借入期間開始前に搬入据付、試運転、各部調整、動作確認を行った後、当該装置の取扱い、保守及び操作に関する専門技術者を当校に派遣し、当校担当職員に対して所要の技術講習等を行うこと。

第４　保証

(1)　借入期間の開始から１年間は保証対象期間とし、保証対象期間中、当校側の責に因らない故障等が発生した場合、当校からの連絡後、遅くとも２日以内に、その原因を早急に調査、特定するとともに、迅速に復旧すること。

(2)　上記の復旧に要する修理費用は全て請負者の負担とする。

(3)　修理に長期間を要する等、当校の業務に支障を来たすおそれのある場合又は修理不能等により求められる機能が果たせなくなった場合には入れ替えを行うなど、誠意をもって善処しなければならないものとする。